

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 2 回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和 7 年 2 月 17 日（月） （午前・ <u>午後</u> ） 2 時 00 分 開会 （午前・ <u>午後</u> ） 4 時 00 分 閉会
開 催 場 所	茨木市役所 南館 6 階 会議室
議 長	小幡 範雄（立命館大学名誉教授）
出 席 者	◎小幡 範雄（立命館大学名誉教授）、○金子 泰純（元和歌山大学システム工学部教授）、東浦 憲次（茨木市自治会連合会 監査）、松下 明子（茨木市消費者協会 衣部会長）、林 雅敏（株式会社ユニオンコーヒーロースターズ工場長）、山岸 悦子（廃棄物減量等推進員）、抱 達哉（廃棄物減量等推進員）、橋本 拓実（アサヒ興産（株）専務）、和田 美穂（公募市民）、村上 誠（公募市民）【10 人】 ◎会長、○副会長
欠 席 者	【2 人】
事 務 局 職 員	下菌産業環境部長、村上資源循環課長、前原資源循環課参事兼計画係長、九鬼環境事業課長、濱田資源循環課職員【5 人】
開 催 形 態	公開
議 題（案件）	(1) 案件 1 本年度実施の組成調査と市民アンケートについて（意見交換） (2) 案件 2 次期一般廃棄物処理基本計画の策定の考え方とスケジュールについて（意見交換） (3) 案件 3 その他
配 布 資 料	(1) 【資料 1】ごみ組成調査業務 (2) 【資料 2-1】市民意向調査（アンケート調査）業務 (3) 【資料 2-2】現行基本計画における食ロス削減・プラごみ削減に係る市民取組実施度 (4) 【資料 3】現行の一般廃棄物処理基本計画について (5) 【資料 4】次期一般廃棄物処理基本計画の体系整理案について (6) 【資料 5】食品ロス削減推進に資する指標（事業系）の設定等支援業務 (7) 【資料 6】プラスチックの資源化に関する検討支援業務 (8) 【資料 7】次期一般廃棄物処理基本計画策定スケジュール

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 令和５年度第１回会議で決定したとおり、会議は公開としている。 今回、傍聴者は１名である。
	2 事務局挨拶
	3 会議の成立・議事の公開
事務局	これからの議事は、会長に議長を務めていただく。
議長	まずは委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	会議については、審議会規則第３条第２項の規定により、委員総数の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとされている。本日の出席者数は総数１２名のうち１０名出席である。
議長	ただ今事務局から報告のあったとおり、過半数の出席であるため、会議は有効に成立している。 それでは、会議次第に沿って議事を進める。 案件１の資料１、資料２－１及び資料２－２の報告を事務局から報告をお願いします。
事務局	4 案件１本年度実施の組成調査と市民アンケートについて 【資料１、資料２－１及び資料２－２の資料説明】
議長	案件１について何か質問・意見等はあるか。 今、説明のあった調査結果は、良い結果であるのか。
事務局	良い結果の方向であると考えている。資料２－１のアンケート調査結果でも、環境意識が少しずつ上がって良好な結果であった。
A 委員	環境意識が良い方向であると言われているが、その要因はどう考えているのか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	環境意識が高まった要因については、市が起爆剤となるような事業を実施したわけではないが、スーパー等の事業者が、てまえどり等の取組やイベントを実施しており、徐々に市民の環境意識が高まったと思われる。また、異常気象の報道も多く、環境問題に真剣に取り組まないといけないという意識が少しずつ変わったと思われる。
B 委員	環境意識が変わったというが、背景には収入の格差というものも、要因としてあると思う。世間一般に収入の格差など、そういう面を考慮しなければならない。
議長	他の委員は、この件について何か意見等はあるか。
A 委員	私も似たような感想を持っている。昨今の物価高、ここ数年の実質所得が目減りがあり、家計を考える家庭が増えたと思う。これは、環境意識が高いことに入るのかもしれないが、環境問題に対する意識が高いことと、直接結びついているわけでは無いと危惧を持っている。また、資料 1 のごみ組成調査結果の食品ロスについて、地区によってばらつきが大きいという調査結果であるが、環境意識が本当に高まっているのであれば、全地区で食品ロス量は前年度から減少しなければならないが、調査結果の数字から見えない。
事務局	食品ロスの調査結果で、地域ごとのばらつきについては、調査した若園地区、玉櫛地区、真砂地区の 3 地区は、住宅、集合住宅で、戸別、商店街等の地区でそれぞれ特性がある。それらの特性の 3 地区を実施することで、市のデータとしてバランスをとれると考えている。
議長	それぞれ市を代表する 3 地区で実施することで、違いがでることは理解できたが、本当に環境意識は高まったのか。
事務局	環境意識は高まっていると思う。実際、スーパーで閉店時間の終了の際に、必ずシールを貼って値引きしている。また、レジ袋の代わりに段ボールを置いておいて、それを利用している。これらの取組の様に、結果的に良い方向に向かっていると思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	環境意識の高まりについて、他の委員はどうか。
C 委員	先程の議論を聞いて、環境意識というよりは収入の面も影響していると、あらためて感じた。
A 委員	資料 2-1 の 10 ページの図 2.17 で、シャンプーや洗剤等は詰め替え商品を使うが、87.3%で最も多い回答結果である。詰め替えの商品の方が安く、プラスチック問題を意識して詰め替え商品を購入しているかということ、そういう人もいるかもしれないが、そうでない家庭も多いと思う。
D 委員	食品ロスは、主婦にとって切実で、余計な物は買わない、食べきるということは、冷蔵庫の中もすごくすっきりして、よいと思う。昨年、ごみの廃棄処理場を見学した際に職員から、もっと水を切ってほしいと話があり、初めて聞いた主婦が多かった。水を切ることでエネルギーがどれだけ浮くのか知りたい。
事務局	生ごみの 3 きり運動というものがあり、使い切り・食べ切り・水切りで、ぜひ取り組んでほしい。水を切ることで、処理費用、収集運搬などが改善される。3 きり運動は、まだまだ浸透していないため、今後も広めていきたい。
議長	水切りの量が 10%下がることで、収集コストやエネルギー使用量がどの程度低下するかがわかる資料があればお願いしたい。
E 委員	プラごみ削減について、食品を入れて販売しているプラのパックや皿を事業者の方でも、ごみにならないような働き掛けをしてほしい。
A 委員	ペットボトルを製造する事業者は、年々、ペットボトル薄くして、ラベルも剥がしやすくする工夫をしている。ペットボトルの 1 本当たりのプラスチック使用量は、だいぶ減ってきている。ペットボトルは、リサイクル率が 9 割に近いので大変優秀である。
	5 案件 2 次期一般廃棄物処理基本計画の策定の考え方とスケジュールについて

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【資料 3 ～ 6 の資料説明】
A 委員	資料 4 の基本計画の施策体系が次期計画の案では、プラスチックごみの削減、資源循環の推進のキーワードが全部抜けており、ぼんやりした言葉が並んで施策体系のイメージが全然湧かない。また、次期計画の施策体系が取組方針としているが、基本施策ではないのか。
事務局	今回示した次期計画の施策体系の案は、来年度の令和 7 年度から計画を作成する。上位計画の総合計画、環境基本計画のごみについての 3 本柱は、この減量化の推進、再資源化の推進、適正処理の推進の取組方針となっている。その同じ体系で次期計画についても策定していくことを、今回の審議会で示したかった。
A 委員	上記計画の体系と同じすると、上位計画には施策の基本的なことが記載されていると思われるので、やはり事務局の説明だと示された 3 つの取組方針は、基本施策と記載すべきである。
議長	3 月に改定する環境基本計画と総合計画で、廃棄物に対応する内容は、その内容を踏まえた上で次期計画を作成すること。
A 委員	昨年、国の循環型社会推進計画基本法が新しくなった。そこでは、サーキュラーエコノミー（循環経済）を強調している。そのため、資料 4 の基本方針 1 ～ 3 が変わらないにしても、目指すイメージとして、上位計画である国の循環型社会推進計画基本法が、サーキュラーエコノミーを強調していることを、十分に認識すること。
議長	次回の 8 月の審議会までに、次期計画の施策体系は再度見直し、確定させたものを示すこと。
A 委員	資料 5 の 1 ページの推計方法の検討で、算出するために従業員比率を用いているが、製造品出荷額は用いないのか。
事務局	産業廃棄物の指標の場合は製品出荷額、建設業の指標の場合は元請完成工事高を使用するが、今回は事業系一般廃棄物で、従業員から排出される食品ロスである。あくまで事業系一般廃棄物であり、その従

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	業員が普段食べているお昼ご飯などの廃棄物であるため、従業員比率で推計するのが相応しいと考えている。
A 委員	ごみの組成調査の事業系ごみで実施した結果は事業所数が少なく、そのデータを用いて推計できるのか。また、その調査した事業者は多量排出業者なのか。
事務局	ご指摘の通り調査したサンプル数は少ないので、ばらつきが大きい。また、調査した事業者は多量排出事業者である。市は、多量排出事業者から毎年、排出量の実績報告をうけ、排出量を管理している。厨芥類の量が減っていけば、基本的に食品ロス量も減る。 そのため、多量排出事業者の厨芥類の報告データより、食品ロス量の変動を推計する手法が最も有効と考えている。その際、従業員が排出する食品ロス量にあたるため、従業員比率を用いた。
議長	市が、定期的に多量排出事業者にヒアリングを実施し、食品ロスを減らす取組などを調査し、それらを用いて補正值などで補強すればよいと思う。
事務局	多量排出事業者に対して、引き続き事業所訪問を行い、ヒアリング等を実施する。また、過去の経過のデータも活用し、分析していきたい。
A 委員	資料 6 について、結論的に E 案が望ましいとなっているが、A 案と E 案は、ごみの流れは同じである。E 案では選別・ベール化があるが、選別・ベール化したら選別残渣が出る。その選別残渣は、A 案と同じように、どこかに運搬して処理しなければならないが、E 案に記載がない。また、総合評価を見ると、E 案が「◎」で、A 案が「×」となっており、これはなぜか。
事務局	A 案は、回収から選別・ベール化まで市の対応となる。そのため、保管施設の設置とそのスペースが必要となり、選別・ベール化のための人件費、機械、燃料費も必要となる。また、保管施設等を造っても、将来に新しい廃棄物処理施設の建設で取り壊すことにもなるため、委託の方向が望ましいと考えている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	そうすると C 案～E 案となるが、D 案は、拠点回収であることから回収量が（現在のプラごみの）5%程度と想定と少なく、CO₂削減量も少ないため、総合評価は「×」である。 一方、C 案は容器包装と製品プラスチックの分割が必要となる。そのため分別すると、一括回収と違って分割のお金が高くなることから C 案から E 案の方が良いとなった。そういうことを踏まえて、E 案の総合評価を「◎」とした。
議長	「◎」「○」の評価のみであるが、CO ₂ 削減量、コストの具体的な数値はあるのか。
事務局	CO ₂ 削減量、コストの数値は把握しているので、資料6の表2.1について、詳細な数値を追加し、選別残渣の工程の流れ、コスト面も反映するように検討する。
事務局	先ほど選別の残渣の意見があったが、処理を委託した工程の中で排出される商品化できない残渣に関しては、市の処理施設で中間処理ができる。その場合、委託する部分と残渣処理を市で受ける部分を費用面で相殺する形となるため、委託料を抑えることができる。 一方、残渣の処分も含めて委託すると、事業活動に伴う産業廃棄物となるため、委託料は高くなる。
議長	いろいろ議論があったが、事務局で整理して、必要に応じてメール等で連絡してもらう。
事務局	【資料7の資料説明】
議長	来年度の審議会は今説明のあったスケジュールで実施する。
事務局	今回の調査結果を踏まえて、一般廃棄物処理基本計画を新年度4月から作成していく。素案を次回の審議会の8月と考えている。
議長	6 案件3 その他 事務局から他に何かあるか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	本日の審議会はこれで終了とする。 7 閉会